



子育て支援ハンドブック

保護者の方へ

子育ての困りごと、 ありませんか？

うちの子って…



友達や周りの大人と

- 一方的に話すことが多い
- あまり人と関わらず、一人遊びが多い



運動や学習面で

- 言葉が遅い
- 授業中に教室から飛び出してしまう
- 文字を書くことや読むことが難しい

日常生活で

- 落ち着きがない、集中力がない
- 破ろうとしているわけではないのにルールや約束事が守れない
- 支度や片付けが苦手
- 人混み、大きな音、光などの刺激が苦手
- 急な予定変更があると、パニックになる



一人で悩まないでください。

お子さんのこのような行動や状況は、育て方のせいではありません。お子さんのせいでもありません。

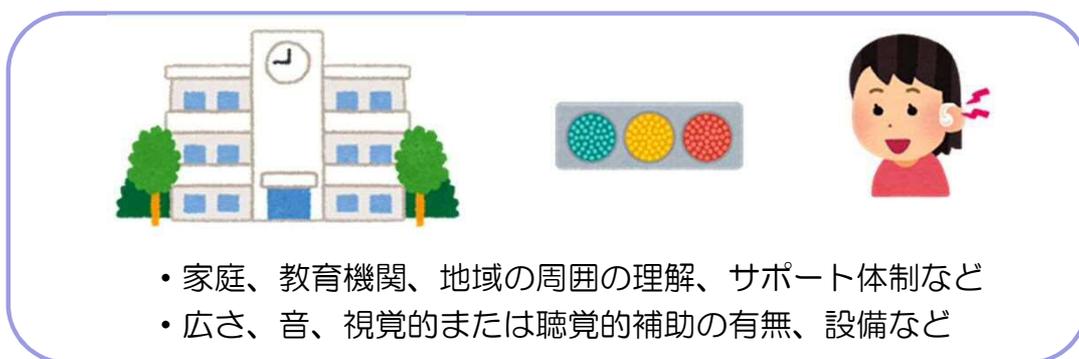
この冊子では、子育てをみんなで支えあうための、ご家庭での工夫や相談機関等のサポートについてご紹介します。

令和6年4月 阿久根市

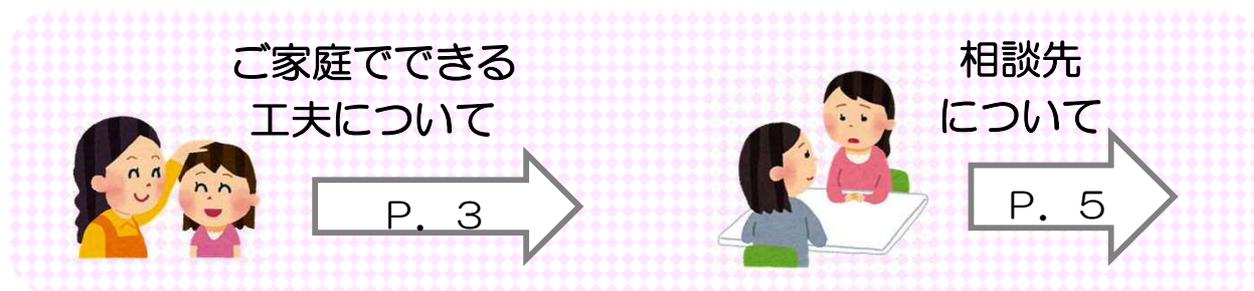
それぞれのお子さんに向けた 接し方やサポートをすることが大切です。

前ページの行動や状況は、お子さんがわざとやっているのではなく、何かに困っているからなのかもしれません。

成長のスピードや、成長の仕方は一人一人異なります。それぞれのお子さんの特徴を踏まえ、その子に合った接し方をしたり、環境を整えてあげることで、お子さんの困りごとを減らすことができます。



ご家庭だけでなく、様々な相談機関から情報を得ることで、その子に合った接し方やサポートを見つけたいと思います。





どうしたらよい？

ご家庭で工夫できる接し方

ポジティブな関わり方をしましょう。

- できなかったことを叱るのではなく、できたことを褒めましょう。
- 「それはダメ」と否定するのではなく、どうするとよいかを伝えましょう。

伝え方を工夫しましょう。

(例)

- 短い文章で、具体的に伝えましょう。
- 写真や絵などで示しながら伝えましょう。
- 1日の活動の流れや、予定の変更などについて事前に伝え、見通しをもてるようにしましょう。



ご家庭で工夫できる環境の整え

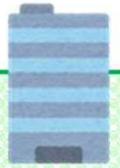
困っているお子さんの中には、感じ方（感覚）に特徴があるお子さんが多くいます。お子さんが苦手なものと上手に向き合えるよう、安心できる環境を整えてあげましょう。

感覚の過敏さ

(例)

- 特定の音を過度に嫌がる。
→ 音が聞こえすぎたり、特定の音が痛く聞こえていたりする場合があります。イヤーマフを活用しましょう。
- 乗り物の中のおいや食べ物のおいを嫌がる。
→ マスクをしましょう。
- 服を着ることを嫌がる。
→ タグや生地が痛いと感じている可能性があります。タグを切ったり、好きな生地を探して、心地よく着られる服を何枚か用意しましょう。
- 冷たい水やシャワーを嫌がる。
→ 水を痛いと感じているかもしれません。濡れタオルを活用しましょう。





様々な制度やサービスがあります。

子育てや就学等に関して、お子さんや保護者の方を支援する様々な制度やサービスがあります。

子育ての困りごとやお子さんのこと全般（児童発達支援センター）

日常生活についての相談支援のほか、必要な支援を提供するため、関係機関と調整を図ります。

通所支援 （保育所等訪問支援）

（児童発達支援、放課後等デイサービス事業所）

集団生活への適応のための専門的な支援や生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所を提供します。

保護者支援 （ペアレントプログラム等）

就職 （ハローワーク等）

児童発達支援

集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる未就学段階の障害児を対象に、日常生活の基本的な動作の指導等の必要な支援を行います。



教育支援（県市区町村）

お子さん一人一人に合った学びや支援を提供できるよう、様々な学びの場があります。お子さんや保護者の方の意見、専門家の意見、学校や地域の状況等を踏まえ、就学先を決定します。就学した後でも、お子さんの状況等により柔軟に転学することは可能です。

通常の学級

通常の学級においても、配慮を要する児童生徒のために、授業方法や教材を工夫して、わかりやすい授業を行っています。

通常の学級 + 通級による指導を行う教室

※ 在籍校で受ける場合と他校で受ける場合があります。

普段は、在籍している通常の学級において授業を受け、学習上または生活上の困難など特性に応じて、別の教室で特別の指導を行います。（小・中・高等学校）

特別支援学級

障害の種別ごとに置かれる少人数の学級です。障害のある児童生徒一人一人に応じた教育を行っています。（小・中学校）

特別支援学校

障害の程度が比較的重い児童生徒を対象とし、障害による学習上または生活上の困難を克服し、自立を図るための教育を行います。

※ 学校における障害のある児童生徒と障害のない児童生徒の交流及び共同学習の機会の設置を推進しています。

困ったときは相談してください。

相談窓口



阿久根市

子育てに関する相談窓口

名称	内容	問合せ先
市こども保健課	乳幼児期の育児相談、健診や子どもの予防接種に関すること	こども家庭係 ☎ 0996-79-3039（平日8:30～17:15）
市福祉課	子育てサークルに関すること 学童クラブに関すること 虐待に関すること、その他	児童福祉係 ☎ 0996-73-1248（平日8:30～17:15）
	福祉サービスの利用に関すること	福祉係 ☎ 0996-73-1240（平日8:30～17:15）

発達に関する相談窓口

名称	内容	問合せ先
市こども保健課	子どもの発達に関する総合相談窓口	こども家庭係 ☎ 0996-79-3039（平日8:30～17:15）
障がい児相談支援事業所	子どもの発達に関する相談窓口	あいわの里こども療育センター内 ☎ 0996-75-2031 相談支援センターこじか ☎ 0996-79-3589

就園、就学に関する相談窓口

名称	内容	問合せ先
市福祉課	保育所、認定こども園の入所に関すること	児童福祉係 ☎ 0996-73-1248（平日8:30～17:15）
市学校教育課	通学区域、教育相談に関すること	指導係 ☎ 0996-73-1258（平日8:30～17:15）

鹿児島県

相談機関

名称	内容	問合せ先
県総合教育センター	いじめ、不登校、その他教育に関する相談	☎ 099-294-2820

早期教育相談

名称	内容	問合せ先
県こども総合療育センター	子どもの心身の発達に関すること	☎ 099-265-0005
児童相談所	教育相談や療育手帳・特別児童扶養手当に関する相談	中央児童相談所 ☎ 099-264-3003

阿久根市の就学支援

スタッフ

学校に、お子さんの就学を応援するスタッフがいます。



特別支援教育コーディネーター（各学校に）

保護者の方からの相談を受けたり関係機関との連絡・調整を担います。（幼・小・中・高）



特別支援教育支援員

食事や排せつなどの日常生活上の介助や、学習時の支援などを行います。
（小・中学校）



スクールカウンセラー・ スクールソーシャルワーカー

それぞれ、学校教育に関する心理、福祉の専門家として、カウンセリングや関係機関の連携・調整等を行います。
必要に応じて派遣します

学びの場

	学校名	障害種別								
		視・弱視	聴・難聴	肢	病・弱	知	言	情・自	学習	多動
特別支援学校	県立出水特別支援学校			○		○				
特別支援学級	阿久根小、大川小、山下小、鶴川内小、折多小、					○		○		
	西目小					○		○		
	脇本小			○		○		○		
	阿久根中、鶴川内中 三笠中		○ 阿中	○ 阿中		○		○		
通級による指導を行っている学校	阿久根小、阿久根中							○ 小	○	○

※ 肢：肢体不自由 知：知的障害 言：言語障害 情・自：自閉症・情緒障害
 学習：学習障害 多動：多動性障害

就学に関する相談や学校見学を受け付けております。相談の申込手続きなど、就学までのスケジュール等については、下記にお問い合わせください。

阿久根市教育委員会 学校教育課 電話 0996-73-1258

阿久根市の子育て支援

子育て支援に関する阿久根市の取組や施設をご紹介します。

遊び・相談・交流



子育てサークル

親子で一緒に遊ぶ親子遊びの会です。情報交換をしたり、子育てに関する悩みを相談しあったりしながら、親子で楽しく遊びます。

問合せ先：福祉課 児童福祉係
0996-73-1248

親子教室

お子さんの健やかな成長・発達のために、子どもの心を知り、親子で楽しむ教室です。お子さんと一緒に遊びながら、遊び方や遊ばせ方など親子で楽しく学んだり、他のお母さんたちとお互いの子育てについて共有しあったりします。

問合せ先：こども保健課 こども家庭係
0996-79-3039

通所支援

専門的な通所支援

問合せ先：福祉課 福祉係
0996-73-1240



児童発達支援事業所（未就学児）、放課後等デイサービス事業所（就学児）において、生活能力向上のための支援を行っています。

放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所を提供します。

☆ 児童発達支援事業所（未就学児）

- ◇阿久根市子ども発達支援センターこじか
- ◇あいわの里こども療育センター



☆ 放課後等デイサービス（就学児）

- ◇放課後デイサービスえ〜る
- ◇あいわの里アネックスセンター
- ◇あいわの里子ども療育センター
- ◇放課後キッズインステップ



阿久根市の子育て支援－2

児童発達支援センター



① 阿久根市 子ども発達支援センターこじか

住所：阿久根市折口1807番地3
☎：0996-79-3589

② あいわの里 子ども療育センター

住所：阿久根市脇本6921番地
☎：0996-75-2031

放課後デイサービス



③ 放課後デイサービスえ〜る

住所：阿久根市赤瀬川1920番地3
☎：0996-72-3178

④ あいわの里 アネックスセンター

住所：阿久根市脇本6923番地1
☎：0996-64-3711

⑤ あいわの里 子ども療育センター

住所：阿久根市脇本6921番地
☎：0996-75-2031

⑥ 放課後キッズインステップ

住所：阿久根市波留1312番地1
☎：0996-68-8711

阿久根市の地図



子育て支援センター



⑦ 阿久根市子育て支援センター

住所：阿久根市鶴見町200番地
(阿久根市役所)
電話：0996-73-1248

⑧ すこやか子育て支援センター

住所：阿久根市折口1633番地3
(おりた保育園)
電話：0996-75-0177

参考：発達障害について

発達障害の原因はまだよくわかっていませんが、現在では脳機能の障害と考えられていて、小さいころからその症状が現れています。以下の特性について、いくつかの特性が重複して現われることもありますし、障害の程度も人によってさまざまです。

- 言葉の発達の遅れ
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、こだわり

知的な遅れを伴うこともあります

自閉症

自閉スペクトラム症 (ASD)

アスペルガー症候群

注意欠陥多動性障害 AD/HD

- 不注意(集中できない)
- 多動・多弁(じっとしてられない)
- 衝動的に行動する(考えるよりも先に動く)

学習障害 LD

- 「読む」、「書く」、「計算する」等の能力が、全体的な知的発達に比べて極端に苦手

※このほか、発達障害者支援法で定義されている発達障害は、世界保健機関が作成しているICD-10(疾病及び関連保健問題の国際統計分類)のF80-89、F90-98が範囲となり、トゥレット症候群や吃音(症)なども含まれます。

- 基本的に、言葉の発達の遅れはない
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、興味・関心のかたより
- 不器用(言語発達に比べて)

参考：関連情報が入手できるHPについて

発達障害情報・支援センター
(国立障害者リハビリテーションセンター)

■ URL : <http://www.rehab.go.jp/ddis/>

- 日常生活において発達障害に気づくための基本的な情報
- 発達障害の方の特性に応じた生活場面での対応
- 発達障害の特性やよくある誤解など
- 発達障害のある方が活用できる支援情報 等

発達障害教育推進センター
((独) 国立特別支援教育総合研究所)

■ URL : http://icedd_new.nise.go.jp/

- 教材・支援機器
- 発達障害のある子供の特性や教育に関する研究
- 発達障害に関する国の最新の施策や法令等 等